

「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の素案に対する

各委員からのご意見等について

	ご意見等の内容	ご意見等の素案への反映等について
1.	自分の気持ちや困っていることを話せる場について、産後の母親だけではなく、妊婦に対しても設けてはどうか。また、双方が参加できる場とする取り組みを検討してください。	基本目標 1「子どもの健やかな成長・発達への支援の充実」/ 施策の方向性（3）「妊娠期からの切れ目ない支援の推進」/ 取り組み内容 「妊産婦等への支援」の中で、具体的施策を記載します。
2.	ハローワークに託児室（スペース）を常設してください。	基本目標 4「仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進」/ 施策の方向性（2）「仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し」/ 取り組み内容 「企業・事業所に対する啓発活動の推進」の中で、今後、実施可能な施策を検討します。
3.	子どもがいても働きやすい事業所を広報等で掲示してください。	
4.	ワークライフバランスをテーマとした取り組みについて、市内の事業所とともに検討してください。 【同様の主旨のご意見等：他に 1 件】	基本目標 4「仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進」/ 施策の方向性（2）「仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し」/ 取り組み内容 「企業・事業所に対する啓発活動の推進」の中で、具体的施策を記載します。
5.	子どもの遊び場・学習の場（機会）づくりとして、空き家や集会所等を活用した地域のボランティア等による取り組みを検討してください。	基本目標 3「地域で子育て支援ができる環境づくりの推進」/ 施策の方向性（4）「まちじゅうが学びと遊びの機会づくり」/ 取り組み内容 「体験と交流の学習機会の促進」の中で、具体的施策を記載します。
6.	病児・病後児保育事業について、定員の増加のみではなく、子どもが病気の際に、仕事を休みやすい環境づくり等に取り組んでください。	基本目標 4「仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進」/ 施策の方向性（2）「仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し」/ 取り組み内容 「企業・事業所に対する啓発活動の推進」の中で、具体的施策について記載します。
7.	施策を進めるにあたり、行政だけではなく、市民や地域とともに取り組めるように検討してください。	ご意見を踏まえ、行政だけではなく、「地域」の方々とともに取り組んでいく考え方を計画の基本的視点、基本理念の案に反映しました。

	ご意見等の内容	ご意見等の素案への反映等について
8.	計画の「基本理念」と「基本目標」との間に「基本課題」を加えてください。	「基本課題」につきましては、施策体系の前に「宇治市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題」として記載します。
9.	施策内容において、子育て支援事業に従事する保育士・指導員等の研修について盛り込んでください。	幼稚園・保育所・認定こども園・育成学級・学校等、該当するそれぞれの取り組み内容において、具体的施策を記載します。
10.	施策内容において、「教育」と「福祉」の連携についての取り組みを盛り込んでください。 【同様の主旨のご意見等：他に2件】	「教育」と「福祉」におけるそれぞれの取り組み内容において、今後も連携や体制のあり方について検討を進めていくとともに、実施可能な施策を検討します。
11.	「計画の推進」について、「宇治市子ども・子育て会議」だけではない、効果的に計画を推進していくための組織を検討してください。	「計画の推進」において、庁内における計画の推進のあり方を記載します。
12.	認定こども園への移行についてのメリット・デメリットを関係者以外にもわかりやすく説明してください。	ご意見を踏まえ、今後、わかりやすい広報等に努めます。
13.	子育て支援事業について、量だけではなく、質の向上にも取り組んでください。	幼稚園・保育所・認定こども園・育成学級・学校等、該当するそれぞれの取り組み内容において、具体的施策を記載します。
14.	放課後児童健全育成事業について、育成学級だけではなく、民間の放課後児童クラブ等の活用についても検討してください。	放課後児童健全育成事業における確保方策において、今後の方向性について記載するとともに、基本目標4「仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進」/施策の方向性(1)「仕事と子育ての両立のための基盤整備」/取り組み内容「総合的な放課後児童対策」の中で、具体的施策を記載します。
15.	障害児について、親の就労要件にかかわらず、保育所へ入所できるような配慮を検討してください。	基本目標5「配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進」/施策の方向性(3)「障害児施策の充実」/取り組み内容「障害児等の保育・放課後対策等の推進」の中で、今後、実施可能な施策を検討します。

	ご意見等の内容	ご意見等の素案への反映等について
16.	障害児について、保育士や加配職員の専門的な研修も含めて、保育の質の向上に向けた取り組みを検討してください。	基本目標5「配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進」/施策の方向性(3)「障害児施策の充実」/取り組み内容 「障害児等の保育・放課後対策等の推進」の中で、具体的施策を記載します。
17.	障害児の就学について、特別支援学級や特別支援学校において、子どもの課題に合わせた教育・支援体制の充実に向けた取り組みを検討してください。	基本目標5「配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進」/施策の方向性(3)「障害児施策の充実」/取り組み内容 「障害児等への支援の促進」の中で、具体的施策を記載します。
18.	障害児の放課後について、特別支援学校においても、育成学級など、他の小学校と同様に放課後対策の充実に向けた取り組みを検討してください。	基本目標5「配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進」/施策の方向性(3)「障害児施策の充実」/取り組み内容 「障害児等の保育・放課後対策等の推進」の中で、今後、実施可能な施策を検討します。